

■ 特集 = 動物行動学から学ぶ

英国における動物福祉教育と法律

ケンブリッジ大学臨床獣医学部 D. M. Broom

1 はじめに

近年、ヨーロッパ中で一般の人々や獣医師は、益々動物の福祉に関心を寄せるようになってきた。動物を飼っている人やどの様にせよ動物と関係のある人は、動物に対し道徳上の義務を持っているという考えは、今や広く浸透し、たいていの獣医師はその考えを奨励している。動物の疾病を治療したり、動物の良い管理法についてアドバイスしたりすることで、獣医師という職業は一般の人々に世話好きで、慈悲深いものと長い間考えられてきた。その様な公的なイメージは、たいていの獣医師にとって有益であることは明らかであるし、コンパニオン・アニマルや家畜、動物園動物、実験動物、野生動物に対する福祉の推進運動の中心になっている獣医師もいる。また、動物に対する道徳的関心よりも、個人の利益に関心を抱いている獣医師もいる。しかしながら、獣医師は動物の福祉を推進するための法律の計画や立案に重要な役割を果たしている。

動物の福祉に関する研究は、疾病の面を除いて、ごく最近まで獣医学に従事する人々よりも、動物学や生理学、農学専攻の人々により行われてきた。しかし、この6年間に英国の獣医大学全てで、動物の福祉についての研究や教育が奨励されるようになった。ケンブリッジ大学の動物福祉学教授と

いう筆者のポストは、英国獣医師会動物福祉財団により1986年に設立されたものである。今では6つの獣医大学全てでこの講座が開かれている。生理学や動物行動学、動物管理学といった関連分野の基礎教育も行われている。動物行動学、すなわちエソロジーのコースも獣医学の他の面の基礎情報であり (Broom 1987, Fraser and Broom 1990)、少なくとも日本の一つの獣医大学 (東京) でこの講座が開かれたことは悦ばしい。

2 科学的概念としての動物の福祉

動物の福祉の概念が、立法者や獣医師、研究者の役に立つためには、正確に、かつ測定可能な方法で定義されなければならない。福祉とは、人が与えるものというよりもむしろ動物の特性と考えるべきである。また、生物学的手順を踏まなければならない。筆者は、動物の福祉を定義する際に、動物は自分達が生きていく上で遭遇する困難に対処するシステムを備えていることを考慮している。個々の福祉とは、環境に適応しようと努力している状態である (Broom 1986, 1988)。福祉は、連続的なもので、とても良いものからひどく貧弱なものまでである。適応に失敗したり、適応が困難な場合に、福祉は貧相なものになる。多くの場合、福祉が貧相なら、個体は苦しんでいるのだが、こ

の点については定義に入れるべきではない。というのは福祉というものは、苦しみのない状態でも貧弱になりうるからである (Broom 1991)。福祉の定義で最も重要な点は、福祉の測定を道徳的な考慮と完全に切り離すことである。いったん、福祉が測定されれば、その状態が道徳的に受け入れられるものであるかどうかを決定できる。福祉の測定法について、もっと情報が欲しい時には Broom (1988) か Fraser and Broom (1990)、または Broom and Johnson (印刷中) を参照のこと。

3 福祉教育

獣医学や農学、生物学の学生に教育する時は、一般の人々が関心を持っている方面について話すことが望まれる。福祉の概念は、動物の権利という全く異質の哲学的な考え方とは区別して説明される必要がある。こうした点については議論する場を設ける価値がある。動物福祉の測定法には、行動や副腎の生理、神経系の働き、免疫、疾病頻度、損傷の程度、成長、生殖、致死率を考慮しなければならない。取扱い方や輸送、農場での様々な操作、実験室での操作の様な短期的な問題が福祉に及ぼす影響は、不適当な飼育施設という様な長期的な問題による影響とは異なった測定を行う。急性または慢性的な痛みについての推定は、福祉測定の重要な部分である。

さらに動物福祉学のコースに含まれるテーマとしては、国内・国際法律、家畜の特定の飼育施設に特有の問題、輸送の影響、実験動物の問題、動物園動物の飼養状態、ペットケア、ペットの行動問題や福祉と疾病との相互関係がある。獣医業に従事する人や動物に関係する他の職業の人々の責任について議論することもまた役に立つであろう。

こうした事柄は、学生だけでなく、現代の福祉学の研究について聴く機会のなかった、既にこれらの仕事に携わっている人々にとっても重要である。

4 法律

動物を虐待から護ることを目的とした法律は、1876年から英国に存在する。この法律は、飼育している動物に適応され、故意にせよ、無意識にせよ、動物を傷つけることを違反とする。法律の中には、犬やおんどり、アライグマ、雄牛を人や他の動物と戦わさせるなどの、動物に痛みを与える娯楽のために動物を用いることを禁止しているものもある。美容上の理由で、犬の耳を切ったり、農夫の扱いやすさのために牛の尾を短くしたり、羊の歯を削ったりするなどの切断も禁止されている。その他の農作業は許可されているが、法律で制限されている。動物を肉体的虐待から護る最も重要な法律のひとつは、熟練し認可を受けている獣医師以外の人による獣医療行為を禁止するものである。

英国では、研究や製品評価の過程において、動物に対して虐待行為をする人々に個人のライセンスをとらせるよう法律で取り締まっている。その種の研究を行うためのプロジェクト・ライセンスもある。このプロジェクト・ライセンスは、その研究が使用動物に与える利に合わない影響を正当化する程十分な価値がある、と政府認定の委員会が認定した時のみ許可される。その委員会には、科学者ではない人も含まれている。ライセンスがおりた研究については全て、獣医師か医師の資格を持った政府認定の検査官チームにより監視される。彼らには警告なしに全ての研究所に入る権利があり、ライセンスの申請にアドバイスを与える。

全ての実験動物は、特定の人の世話の元で、また任命された獣医師の全般にわたる管理の元で飼われるように記録されなければならない。この法律は1986年にかかりの数の獣医師の後押しにより制定され、古ぼけた法律にとってかわり、実験動物へ少なからぬ保護を与えている。

幾つかはごく最近できたものであるが、家畜は様々な法律により、飼養や輸送、と殺される過程で保護されている。と殺方法や輸送時間、輸送中の密度、農場での飼養状況について厳密に取り締まっている。ヴィール子牛を方向も変えられない位狭い枠で飼うことは禁止されているし、母豚をストールや繋留して飼育することは、英国で漸次廃止されてきている。産卵鶏や他の家畜の飼養密度も制限している。政府は、主な家畜種に関して、低福祉を避ける方法やその種に適用される法律の詳細について、農家向けの小冊子を発行している。

英国の法律は、何年にも渡って出来上がってき

たが、他の幾つかの国々では一つの法律に様々な面を組み入れることとしている。スウェーデンやデンマークはその例である。多くのヨーロッパ諸国の法律は、欧州審議会の特別委員会による勧告書、例えば、農用動物保護に関する欧州協定に基づく常任委員による牛に関する勧告書などに基づいている。

ヨーロッパで最近議論されている動物の福祉に関するトピックスは、犬の断尾や足枷型の罠によって殺された毛皮用の動物の輸入の禁止、野鳥の輸入の禁止、拘束の程度の強い畜産技術、動物の輸送、過酷なトレーニングからの動物の保護である。現存する法律のほとんどと提案中のもの全てが、大多数の獣医師の支持を得ており、少なからぬ一般の人々の圧力によって議会に提出されたものである。英国や欧州議会の議員は、他のどんな話題よりも動物の福祉に関する手紙を多く受け取っている。